

新たな漁場を創る多目的ブロック

発明の名称： 魚礁用ブロック（商標登録：カナクラブロック）

発明者： 高木 儀昌、森口 朗彦

共有特許権者： 日本コーケン(株)

番号： 特許第5051434号(特願2007-101253)、商標登録第5082628号

管理番号139

解決すべき課題

- ・沿岸における水産資源(例えば、沖縄のブダイ・フエフキダイ・アラ・ハタ類)は減少傾向にある

➡ 天然礁(通称：金倉石)を藻場調査で発見、ヒントを得て

発明のポイント

■カナクラブロックの特長

○垂直に貫通した孔部(φ200~300mm)は、稚魚・有用生物の成育場、生息場となります。

○天板部に繁茂する海藻類はアオリイカの産卵場、魚類の生息場となり海域環境を豊かにします。

○底部空間は底棲生物等の生息場となります。

○中間部の20cmの空間は、稚魚やイセエビなどの成育場、生息場となります。

多目的藻礁

天板＝海藻類が繁茂しアオリイカの産卵場に。

孔部＝稚魚や有用生物の成育場に。

底部＝底棲生物の成育場に。

中間部＝稚魚やイセエビなどの生育場に。



新たな漁場を創ります

カナクラブロックに関する
問い合わせ
日本コーケン株式会社
TEL03-3501-1010